

■ 『災害時における河川等災害応急復旧に関する講習会』 を 平成29年6月8日に開催しました。

この講習会は、北見河川事務所が管理する河川、ダム、土砂災害警戒区域等において、地震、津波、洪水、水質事故、大規模な事故、土砂災害等により、災害の発生又はそのおそれがある場合、河川、ダム等災害応急復旧業務（巡視、緊急点検、水防活動、水質事故・土砂災害応急対策、緊急調査等業務）の実施に関して、協定を締結している各社を対象に、災害応急復旧業務の対応力向上を目的としたものです。

◇講習会には、建設会社、水門設備会社、水質分析会社及び測量設計会社の計21社42名が出席し、

- ・平成28年の災害について
 - ・災害応急復旧実施体制、役割分担の確認
 - ・樋門・樋管の操作について
 - ・水質事故時対応の留意事項
 - ・地震後対応について
 - ・大規模土砂災害緊急調査の事例紹介
 - ・緊急時連絡体制
 - ・水防資機材準備状況の把握
- 等を内容とする講習会を実施しました。



《講習会の状況》